

田尻町総合保健福祉センター内における
障害児通所支援事業所の設置及び運営に係る事業者募集
(様式集)

様式第 1 号	説明会参加申込書	2
様式第 2 号	質問書	3
様式第 3 号	参加表明書	4
様式第 4 号	誓約書	5, 6
様式第 5 号	審査に係る提案書類提出書	7
様式第 6 号	業務実績等報告書	8
様式第 7 号	障害児通所支援事業所の設置及び運営等に関する事業提案書	9
様式第 8 号	参加辞退届出書	10

令和 8 年 10 月
田 尻 町

説明会参加申込書

田尻町長 山本 一男 様

令和 8 年 10 月 14 日に開催される田尻町総合福祉センター内における障害児通所支援事業所の設置及び運営に係る事業者募集説明会への参加を下記の通り申し込みます。

団体名		
所在地		
代表者		
担当者	氏名	
	部署・職名	
	電話番号	
	FAX 番号	
	E-Mail	
参加者	氏名	
	部署・職名	
	氏名	
	部署・職名	

※参加者は、2 名以内としてください。

質問書

田尻町長 山本 一男 様

参加者 名 称
所在地
担当者 氏 名
所 属
連絡先
電 話

田尻町総合福祉センター内における障害児通所支援事業所の設置及び運営に係る事業者募集要項に関して、次のことについて質問がありますので提出します。

ページ	
質問内容	

備考：質問は、本様式 1 枚につき 1 問とし、簡潔に取りまとめて記載すること。

参加表明書

田尻町長 山本 一男 様

参加者 名称	
所在地	
代表者役職名	
代表者氏名	実印

担当者 氏 名
所 属
所在地
電 話
F A X
Eメール

田尻町総合保健福祉センター内における障害児通所支援事業所の設置及び運営に係る事業募集要項に基づき、公募型プロポーザルに参加することを表明するとともに、参加資格の審査を下記の添付書類を添えて申請します。

なお、この書類及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

■添付書類 当該法人等の概要を示す書類

- ①当該法人等の概要を示す書類
- ②当該法人等の登記事項証明書（直近 3 ヶ月以内のもの、複写可）
- ③定款、寄付行為、規則その他これらに類する書類（原本証明要）
- ④印鑑証明書（直近 3 ヶ月以内のもの、複写可）
- ⑤納税証明書（国税は様式その 3 の 3、地方税は都道府県及び市町村の未納のない証明書。直近 3 ヶ月以内のもの、複写可）（直前 2 年分）
- ⑥直前 2 年度分の貸借対照表
- ⑦直前 2 年度分の損益計算書
- ⑧障害児通所支援事業所運営資金収支予算内訳表
- ⑨役員名簿及び法人等組織表
- ⑩児童発達支援管理責任者の経歴書
- ⑪児童発達支援管理責任者の資格及び相談支援従事者初任者研修の受講を証明するもの
- ⑫児童発達支援計画書の様式
- ⑬障害児通所支援事業の実績を証する書類
- ⑭事業活動が分かるパンフレット類など
- ⑮誓約書(様式第 4 号)

誓約書

私は、田尻町が田尻町暴力団等排除条例（平成24年田尻町条例第10号。以下「条例」という。）に基づき、公共工事等及び売払い等により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から排除していることを承知したうえで、下記事項について誓約します。

なお、必要な場合には、大阪府泉佐野警察署長に照会することについて承諾します。

記

- 1 私は、田尻町の公共工事等を受注するに際して、田尻町暴力団等排除条例施行規則（平成24年田尻町規則第15号。以下「規則」という。）第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 2 私は、規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、田尻町から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が田尻町から大阪府警察本部及び大阪府泉佐野警察署に提供されることに同意します。
- 4 私が規則第3条各号に掲げる者に該当する事業者であると田尻町が大阪府警察本部又は大阪府泉佐野警察署から通報を受け、又は田尻町の調査により判明した場合は、その旨を公表することに同意します。
- 5 私が田尻町暴力団等排除条例第7条に規定する下請負人等を使用する場合は、これら下請負人等から誓約書を徴し、当該誓約書を田尻町に提出します。
- 6 私の使用する下請負人等が、規則第3条各号に掲げる者に該当する事業者であると田尻町が大阪府警察本部又は大阪府泉佐野警察署から通報を受け、又は田尻町の調査により判明し、田尻町から下請契約等の解除又は二次以降の下請負に係る契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

田尻町長 山本 一男 様

令和 年 月 日

参加者 名称
所在地
代表者職名
代表者氏名

実印

田尻町暴力団等排除条例抜粋

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- (3) 暴力団密接関係者 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者として規則で定めるものをいう。
- (4) 暴力団事務所 暴力団の活動の拠点である施設又は施設の区画された部分をいう。
- (5) 公共工事等 建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。）の請負、役務の提供又は物品の購入その他の調達のうち町が発注するものをいう。
- (6) 売払い等 売買契約その他の契約に基づいて行われる町の不動産又は物品の売払い又は貸付けをいう。
- (7) 指定管理者 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。
- (8) 公の施設 別表に掲げる条例に定める施設をいう。

(公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除)

第7条 町は、暴力団員及び暴力団密接関係者が公共工事等及び売払い等の契約の相手方（以下「契約相手方」という。）及び次に掲げる者（以下「下請負人等」という。）となることを許してはならないものとする。

- (1) 下請負人（公共工事に係る全ての請負人又は受託者（契約相手方を除く。）をいい、第二次以下の下請契約又は再委託契約の当事者を含む。以下同じ。）
- (2) 契約相手方又は下請負人と公共工事等に係る資材又は原材料の購入契約その他契約を締結する者（下請負人に該当する者を除く。）

田尻町暴力団等排除条例施行規則抜粋

(暴力団密接関係者)

第3条 条例第2条第3号の規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうちに暴力団員又は第1号から前号までのいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にある者であって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にあるもの
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、条例第2条第5号に規定する公共工事等及び同条第6号に規定する売払い等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

様式第5号

令和 年 月 日

審査に係る提案書類提出書

田尻町長 山本 一男 様

参加者	名称	
	所在地	
	代表者役職名	
	代表者氏名	実印

担当者	氏 名
	所 属
	所在地
	電 話
	F A X
	Eメール

田尻町総合保健福祉センター内における障害児通所支援事業所の設置及び運営に係る事業者募集要項に基づき、審査に係る提案書類を提出します。

様式第 6 号

業務実績等報告書

貴団体の障害児通所支援事業所における業務実績等のうち、仕様書の「7. 業務内容」(1)～(4)に掲げる内容に沿うものについて、簡潔にまとめてください。

5 件以上実績がある場合は、本様式を複写して使用してください。

項目名	1	2	3	4	5
名称					
事業名					
期間	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
業務内容					

※事業実績については、証明となるものを添付すること。

事業提案書

名称 _____

I. 障害児通所支援事業所の設置及び運営に対する理念・意欲に関する提案

- (1) 応募の動機
- (2) 設置・運営にあたっての基本的な考え方

II. 障害児通所支援事業所の設置・運営に対する基本的事項に関する提案

- (1) 療育方針に対する考え方
- (2) 療育内容・療育時間に対する考え方
- (3) 機能訓練担当者（作業療法士・言語聴覚士・理学療法士）による個別支援に対する考え方
- (4) 心理指導担当者（公認心理士等）による発達相談に対する考え方
- (5) 健康・衛生管理に対する考え方
- (6) 医療機関との連携に対する考え方
- (7) 保護者との連携や家庭支援に対する考え方
- (8) 給食に対する考え方
- (9) 相談支援に対する考え方
- (10) 苦情処理に対する考え方

III. 職員体制に関する提案

- (1) 職員配置の基本的な考え方
- (2) 職員研修に対する考え方

IV. 町の障害児施策推進への取り組みに関する提案

- (1) 地域の障害児支援の中核機能を有する拠点としての考え方
- (2) 多様化する療育需要への独自企画等の考え方
- (3) 事業計画

V. 安全管理について

- (1) 施設の衛生管理（感染症対策を含む）及び事故予防の対策
- (2) 防災・防犯対策

VI. その他

以下の事項について、提案内容や考え方等を記載・作成してください。

令和 年 月 日

参加辞退届出書

田尻町長 山本 一男 様

参加者	名称	
	所在地	
	代表者役職名	
	代表者氏名	実印

担当者	氏 名
	所 属
	所在地
	電 話
	F A X
	Eメール

田尻町総合保健福祉センター内における障害児通所支援事業所の設置及び運営に係る事業者募集要項に基づき、参加表明書等を提出しましたが、当該事業に係る公募型プロポーザルへの参加を辞退しますので、届け出ます。